



平成 30 年 2 月 14 日

各 位

会 社 名 藤田エンジニアリング株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤田 実
(コード：1770、 東証 J A S D A Q)
問合せ先 取締役経営管理本部長 須藤 久実
(TEL. 027-361-1111)

当社従業員による不正行為のお知らせ

この度、誠に遺憾ではありますが、当社におきまして、従業員による不正行為が行われていたことが判明致しました。

当社の株主・投資家の皆様をはじめ、市場関係者及び取引先の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけ致しますことを心より深くお詫び申し上げます。

また、本件につきましては、税務調査中であることから今日まで公表を差し控えておりましたことを併せてご報告致します。

記

1. 不正行為が判明した経緯

平成 29 年 11 月の税務調査（継続中）において、過去約 7 年間にわたり、当社従業員 1 名が、当社の工事外注先への発注額を水増しし、その一部を不正に受領して着服したと共に、これとは別に工事原価として購入した機器を転売していた事実が判明致しました。

当社は、当該不正行為発覚後、直ちに調査を開始し、現在調査委員会を設置のうえ税務調査の状況を踏まえつつ、本件にかかる事実関係等の調査と有効な再発防止策の策定等を徹底かつ慎重に進めております。

2. 当社業績に与える影響

本日現在認識している横領または詐欺等により着服した金銭及び転売した機器の金額は、複数年の累計で 183 百万円となります。

全体の被害額（水増し金額等）については現在も調査中ではありますが、検証の結果、当該不正に係る発注に際し入手した見積書の金額は、当社が通常、同内容で他社に発注した場合等と比較して大きな隔たりはなく、被害額は現時点で認識する金額と大きく乖離するものではないと判断しており、原価否認等による過年度の追徴税額が発生する可能性があるため、その見積額として、本日開示の平成 30 年 3 月期第 3 四半期決算短信、及び本日付で提出する第 55 期第 3 四半期報告書において、過年度法人税等 65 百万円を計上致しました。また、今後本件に伴う貸倒引当金等の計上を見込んでおります。

なお、不正行為が行われた期間の各年度の被害額の純資産への影響は最大でも 1%未満と当社の財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、遡及修正は行なわない方向であります。また、現時点において当期の連結業績予想に変更はありません。

3. 今後の対応

本件に伴う損失処理に係る会計処理等は検討中であります。なお、調査結果につきましては、まとまり次第お知らせ致します。今後、新たな事実等開示すべき事項が発生した場合には速やかに開示を行います。

以上